

我孫子市第四次総合計画 基本構想・前期基本計画 概要版



少子高齢化と人口減少、公共施設や社会インフラの老朽化といった課題に対応し、我孫子市が持続可能な自立した都市として発展していくため、総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる総合計画を策定しました。

将来都市像

先人たちが築き上げてきた文化や歴史、豊かな自然など我孫子ならではの魅力と、誰もが心やすらかに住みたい・住み続けたいと思える、快適で活力ある持続可能なまちを未来の世代につないでいくため、まちづくりの共通目標である将来都市像を

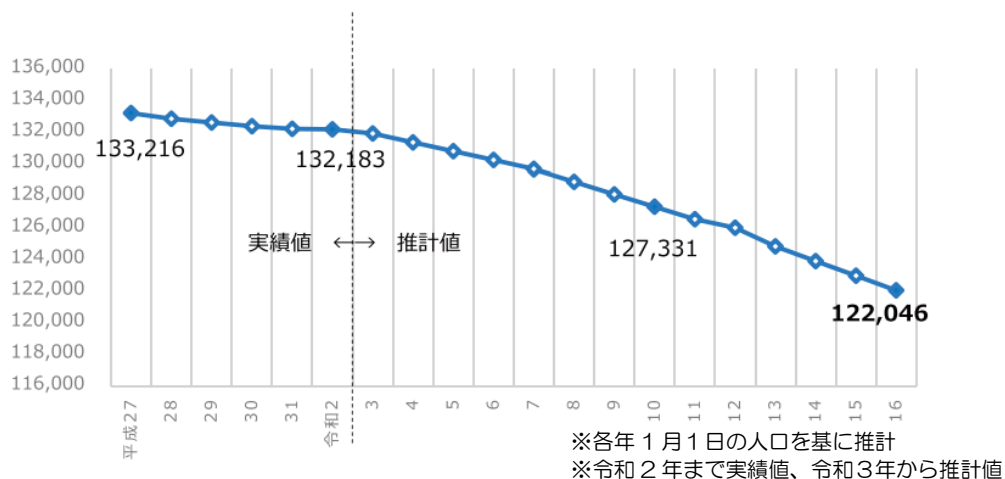
未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子

とします。

将来目標人口

我孫子市の将来人口推計は、平成 30（2018）年に国立社会保障・人口問題研究所が推計した人口をベースにすると、令和 16（2034）年にはおよそ 12 万 2000 人になります。

市では、若い世代の定住化策に取り組み、転入増・転出減につなげることで、令和 16（2034）年の目標人口を、推計よりも 1000 人多い 12 万 3000 人としました。



総合計画の位置づけ

総合計画は、本市におけるまちづくりの基本的な指針を示す、最上位に位置づける計画です。
基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されます。

- ① 基本構想 本市のまちづくりの将来目標及び理念を明らかにし、その実現に向けた基本的な方向を示すものです。
- ② 基本計画 基本構想を実現するための施策の基本的な方針及び体系を示すものです。
- ③ 実施計画 基本計画で示された施策の基本的な方針及び体系に基づいて定める具体的な事業計画です。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
基本構想	令和4年度～15年度の将来都市像、基本目標・基本施策											
基本計画	前期基本計画						後期基本計画					
実施計画	第1期											
			第2期									
				第3期								
						第4期						
								第5期				
											第6期	

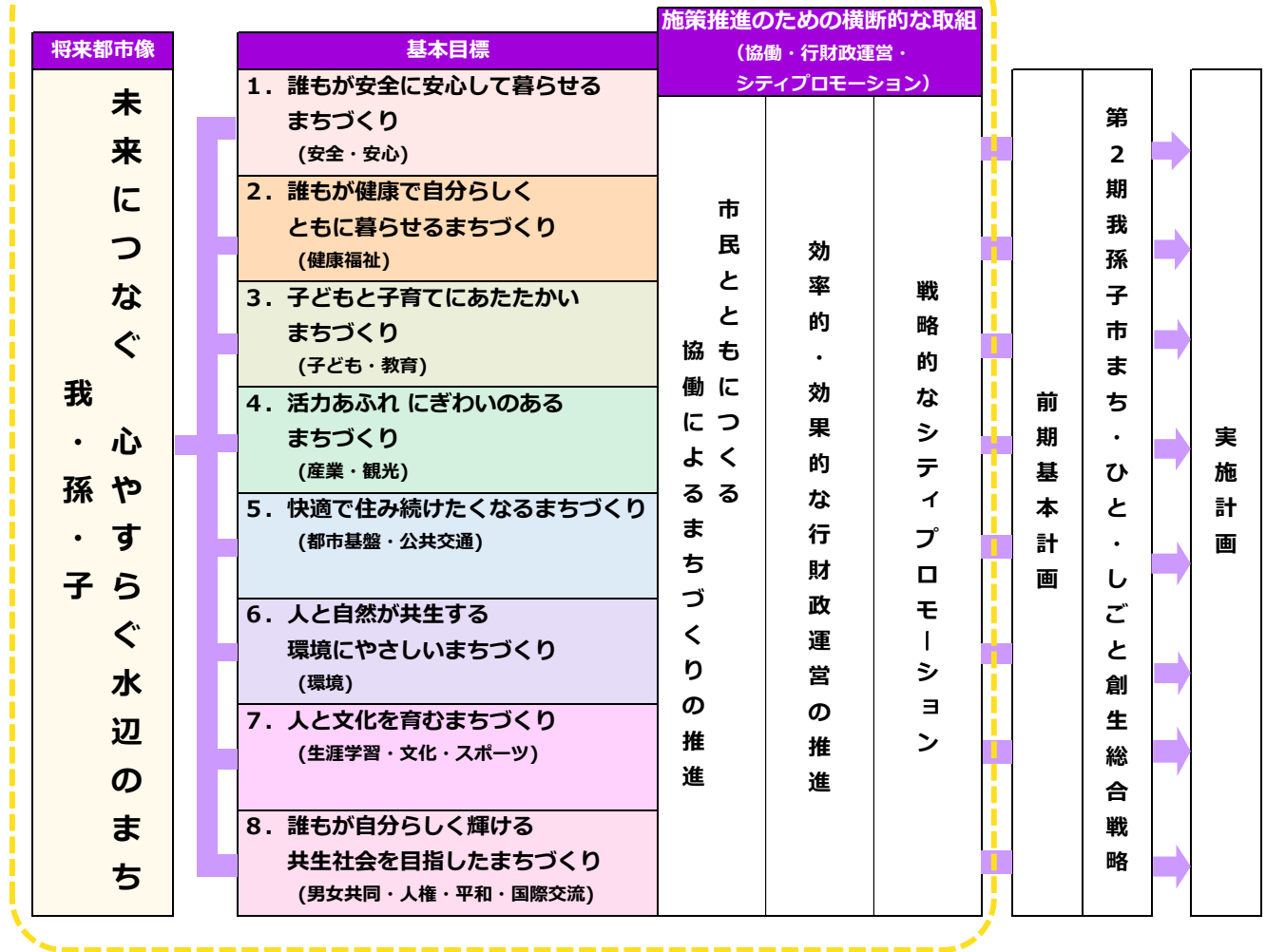


我孫子市マスコットキャラクター
手賀沼のうなぎちゃん



第四次総合計画体系図

基本構想



我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

人口減少社会における子育て支援や地域社会の維持・活性化に向けた施策を展開するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、第四次総合計画前期基本計画と一体的に「第2期我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和4～9年度）」を策定しました。



SDGsの推進

市の将来都市像を実現するために取り組む施策は、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された、世界共通の目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」と関連する部分が多く、それぞれの目標達成に向けてより幅広い視点を取り入れることで相乗的な効果が期待できることから、一体的に推進していきます。



基本目標と基本施策

将来都市像を実現するため、8つの基本目標と基本施策、施策を推進するための横断的な取組を進めます。

基本目標1 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり（安全・安心）

市民の尊い生命と貴重な財産を守るため、災害に強く、犯罪の起こりにくいまちづくりを進めます。

基本施策

1-1 防災・減災対策の推進

市民の防災・減災に対する意識を高めるとともに、災害に備えるまちづくりを進めます。

主な取組 防災体制の整備と適切な情報伝達、防災・減災に対する意識の向上と自助・共助・公助の体制強化

1-2 浸水対策の推進

台風や大雨等による浸水被害を少なくするための取組を進めます。

主な取組 雨水幹線などの整備、浸水対策の普及

1-3 防犯対策の推進

犯罪の起こりにくい環境づくりと、市民の防犯意識の向上を図ります。

主な取組 防犯意識の向上と活動の推進、消費者被害の防止

1-4 消防力の強化

火災などの災害から市民を守るため、消防・救急・救助体制を充実します。

主な取組 消防体制の強化、火災予防体制の強化

1-5 交通安全の推進

交通マナーや安全意識の向上を図るとともに、安全な交通環境の整備を進めます。

主な取組 交通安全普及啓発活動の推進、交通安全施設の整備



基本目標2 誰もが健康で自分らしく ともに暮らせるまちづくり（健康福祉）

あらゆる人たちが地域の中で、生涯を通じて健康でいきいきと幸せに暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

基本施策

2-1 地域福祉の推進

人と人がつながり、地域のみんで助け合い支え合う環境づくりを進めます。

主な取組 人と人のつながりや支え合いの推進体制の充実

2-2 健康づくりの推進

誰もが心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりを進めます。

主な取組 市民の自主的な健康づくりの推進、地域医療体制の充実、感染症対策



2-3 高齢者福祉の推進

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れたまちで自分らしくいきいきと生活できる環境づくりを進めます。

主な取組 健康でいきいきと生活できる環境づくり、地域包括ケアシステムの充実

2-4 障害者福祉の推進

障害のあるすべての人の個性が尊重され、自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めます。

主な取組 障害福祉サービスに関する相談・支援の実施、障害者の社会参加・自立支援

2-5 生活支援の推進

社会保障制度が理解され、医療や生活保障を必要な人が受けられる体制づくりを進めます。

主な取組 社会保障制度の適正な運営、生活・福祉に関する総合的な相談・支援の実施

基本目標3 子どもと子育てにあたたかいまちづくり（子ども・教育）

未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもと子育てにあたたかいまちづくりを進めます。

基本施策

3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援に取り組みます。

主な取組 子育てしやすい環境づくり、保育・幼児教育の充実、妊娠・出産・子育てへの支援、子育てへの経済的支援

3-2 子どもの成長に応じた発達への支援

子どもとその家族が身近な地域で安心して生活できるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。

主な取組 子どもの成長に応じた発達への支援

3-3 魅力ある学校づくり

確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりを進めます。

主な取組 学校教育環境の充実、子どもがいきいきと輝く学校づくり、確かな学力の定着と体力の向上

3-4 心豊かにする体験・活動の推進

子どもたちが将来に夢や希望をもち、心豊かに成長できる環境づくりを進めます。

主な取組 心豊かにする体験・活動の推進



基本目標4 活力あふれ にぎわいのあるまちづくり（産業・観光）

新たな価値や魅力が創造され、地域経済が持続的に発展するとともに、人がにぎわうまちづくりを進めます。

基本施策

4-1 企業立地の推進

多様な企業の誘致を進め、雇用機会の拡大を図ります。

主な取組 企業が進出・操業しやすい環境づくり



4-2 就労支援の充実

働きたい人が働ける環境づくりを進めます。

主な取組 就労支援・雇用環境の充実

4-3 商工業の振興

地域経済を支える中小企業等への支援を行うとともに、起業・創業しやすい環境づくりを進めます。

主な取組 地域経済の活性化

4-4 農業の振興

農業の生産性向上と持続的な発展を図るための環境づくりを進めます。

主な取組 生産性の向上と付加価値の創出



4-5 交流・関係人口の拡大

手賀沼をはじめとする地域資源を活用し、多くの人々に親しまれる環境づくりを進めます。

主な取組 観光資源の活用による地域の活性化、観光情報の発信

基本目標5 快適で住み続けたいまちづくり（都市基盤・公共交通）

子どもから高齢者まであらゆる世代が、快適に暮らせるまちづくりを進めます。

基本施策

5-1 適正な土地利用の推進

良好な自然環境を保全しつつ、継続的にまちが発展できる土地利用を進めます。

主な取組 都市計画に関する総合調整、開発・建築行為に係る審査・指導・認定等業務

5-2 住環境の保全とまちなみの魅力向上

誰もが暮らしやすい良好な住環境と魅力的なまちなみの保全・形成を進めます。

主な取組 良好な住環境の保全、魅力ある景観づくり

5-3 公共交通の利便性向上

誰もが安全かつ便利に移動できる交通環境を充実します。

主な取組 地域公共交通の利便性向上、鉄道・駅施設の利便性向上

5-4 安全で快適な道路の整備

誰もが安全で円滑に移動できる道路環境の整備を進めます。

主な取組 道路ネットワークの充実、道路の適正な維持・管理



5-5 利用したくなる公園の整備

誰もが使いやすく、過ごしやすい公園づくりを進めます。

主な取組 地域のニーズに合った公園づくり、公園の維持・管理

5-6 下水道の整備と普及

衛生的で快適な生活環境を確保するため、下水道施設の計画的な整備と維持管理を進めます。

主な取組 下水道の整備と普及



5-7 安全な水道水の安定供給

水道の基盤を強化し、将来にわたり安全な水道水を供給します。

主な取組 水道事業の健全経営、安全で安心な水道水の供給



基本目標6 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり（環境）

手賀沼と利根川に抱かれた豊かな自然を大切に、環境に配慮したまちづくりを進めます。

基本施策

6-1 地球環境の保全

環境への負荷を減らし、地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

主な取組 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進、環境負荷低減に向けた取組の推進

6-2 自然環境の保全

水と緑に囲まれた豊かな自然環境や身近な自然を大切に守り育てます。

主な取組 水環境の保全、緑地の保全、生態系の保全

6-3 生活環境の保全

快適で衛生的な生活ができるよう、良好な生活環境の保全に努めます。

主な取組 生活環境の保全



基本目標7 人と文化を育むまちづくり（生涯学習・文化・スポーツ）

誰もが生涯にわたって文化・芸術やスポーツなどに親しめるまちづくりを進めます。

基本施策

7-1 生涯学習の推進

市民が、地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりを進めます。

主な取組 生涯学習の機会の提供、図書館の充実、鳥の博物館の充実

7-2 歴史文化財の保存・継承と文化の振興

歴史文化財を次世代に継承していくとともに、文化・芸術の振興を図ります。

主な取組 歴史・文化の保存と活用、文化芸術活動の推進

7-3 スポーツの振興

子どもから大人まで誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを進めます。

主な取組 スポーツに親しむ場の提供



基本目標 8 誰もが自分らしく輝ける共生社会を目指したまちづくり (男女共同・人権・平和・国際交流)

地域に暮らすすべての人が、お互いを認め合い、誰もが自分らしく輝けるまちづくりを進めます。

基本施策

8-1 男女共同参画の推進

性別にとらわれず、あらゆる場面で一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。

主な取組 男女共同参画の推進

8-2 人権尊重社会の推進

すべての人々の基本的な人権が尊重され、かけがえのない人生をその人らしく過ごせる環境づくりを進めます。

主な取組 人権尊重社会の推進

8-3 平和社会の推進

世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えていきます。

主な取組 平和社会の推進

8-4 国際交流・多文化共生の推進

国際理解を深めるとともに、国籍等の異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、地域社会の一員として生きていくための多文化共生を進めていきます。

主な取組 国際交流・多文化共生の推進

施策推進のための横断的な取組（協働・行財政運営・シティプロモーション）

基本構想の実現に向け、まちづくりの主役である市民とともに、誇りと愛着の持てるまちづくりを横断的に進めます。

●市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進

市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を分担しながら、協働によるまちづくりを進めます。

主な取組 市民の自主的な公益活動の推進、市政への市民参画の推進

●効率的・効果的な行財政運営の推進

多様化する市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉え、財源の確保と効率的かつ効果的な事業の実施に努め、持続可能な行財政運営を進めます。

主な取組 効率的・効果的な行政運営の推進、健全で安定した財政運営

●戦略的なシティプロモーション

市の魅力を伝える情報発信を戦略的に行うことで、市民の定住と市外の方の移住促進を図ります。

主な取組 戦略的なシティプロモーションの推進



我孫子市第四次総合計画 概要版 令和5年3月
発行 我孫子市 編集 我孫子市企画総務部企画政策課
〒270-1192 千葉県我孫子市我孫子 1858 番地
電話 04-7185-1111 (代表)

